

とう きょう と きた く
東京都北区

こ
子どもの
けん り しあわ
権利と幸せに
かん じょう れい
関する条例

ハンドブック
HANDBOOK

しょう がっ こう ねん せい ねん せい む
小学校4年生～6年生向け



こ 子どもたちからのメッセージ

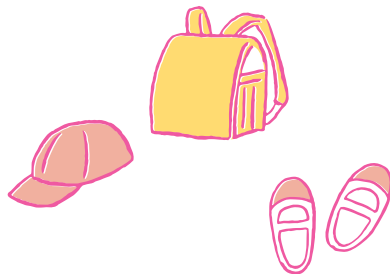
わたし こ あんしん
私たち子どもは、ゆったりと安心で
きる場所で休めるとき、幸せを感じま
す。大人のみなさんには、私たち子
どもが生まれながらに持っている、育つ
権利や生きる権利をはじめとした、
さまざまな けんり
様々な権利を大切にしてほしいです。

わたし こ
私たち子どもは、おいしいものを
食べているときや安心してねむって
いるとき、また「楽しい」と笑顔にな
れるときに、幸せを感じます。大人の
みなさんには、子ども同士や大人と
子どもとも わら あ じかん つく
子どもで共に笑い合える時間を作っ
てほしいです。そして、安全に過ごせ
るかんきょう つと
環境づくりに努めてほしいです。

わたし こ い
私たち子どもは、言いたいことを
うまく言えないときがあります。そん
なとき、大人のみなさんには、私たち
こ はなし みみ
子どもの話にしっかりと耳をかたむ
け、ありのままの私たちを受け入れ
てほしいです。

わたし こ どりよく むく
私たち子どもは、努力が報われた
ときや、できなかったことができる
ようになったとき、幸せを感じます。
大人のみなさんには、私たち子
どもが失敗をおそれず、くり返し挑戦で
きるかんきょう
きる環境をつくってほしいです。

わたし こ ひとり
私たち子どもは、一人ひとり、やり
たいことやできることがちがいま
す。大人のみなさんには、自分が子
もだったときのことを思い出し、私
たち子どもが心からやりたいことを
じゆう おこな しせい あたた み
自由に行おうとする姿勢を温かく見
まも ひひとり あ おうえん
守り、一人ひとりに合わせた応援を
してほしいです。



おとな 大人からのメッセージ

わたし おとな きたくやくしょ きょうりよく
私たち大人は、北区役所と協力して、
こ しあわ じょうたい
子どものみなさんが幸せな状態で
せいかつ おく
生活を送ることができるよう、
こ じょうれい か
この条例に書かれていることと、
こ き も りかい
子どものみなさんの気持ちをよく理解して、
こ かか どりよく
子どものみなさんに関わるよう努力します。

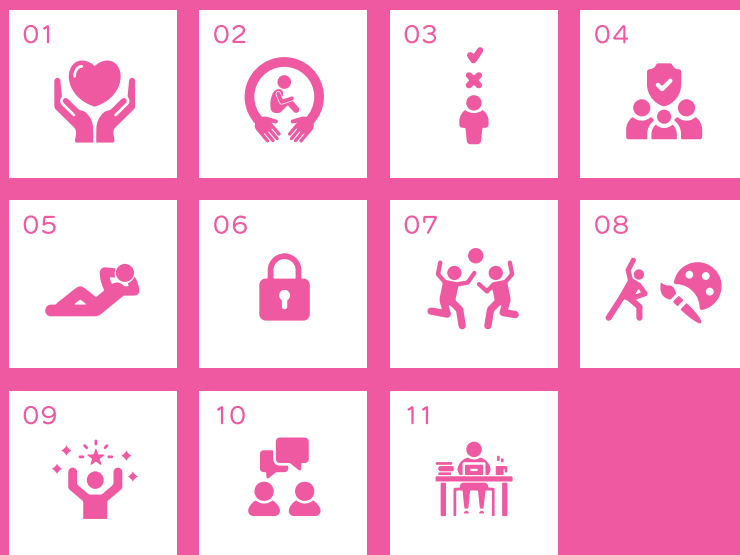
きたく 北区からのメッセージ

こ
子どものみなさん。
きたく しあわ かん
北区は、みなさんが幸せを感じながら
すこ せいちょう
健やかに成長できることが、
なに しあわ おも
何よりの幸せであると思っています。

こ おとな おも
そこで、子どもたち・大人からの思いがけない、
こ しあわ じょうたい
子どもたちが幸せな状態で
せいかつ おく
生活を送ることができるよう
こ じょうれい
この条例ができました。

こ じょうれい か まも がんば
この条例に書いてあることが守られるよう、頑張ります。

大切な 子どもの権利



じぶん
自分らしく
い
生きるために・・・



- 01 かんが 考えや き も 気持ちを じゆう 自由に い 言える
- 02 からだやところをきずつけられない
- 03 さべつ 差別をされない
- 04 あんしんあんぜん 安全 す 安心に過ごせる
- 05 ゆったりと あんしん 安心できる ばしょ 場所で やす 休める
- 06 じぶん 自分の ひみつ 秘密が まも 守られる
- 07 あそ 遊ぶことができる
- 08 げいじゆつ 芸術やスポーツに たの ふれ、楽しめる
- 09 なんど 何度でも ちようせん 挑戦できる
- 10 なやんでいること、こまっていることなどを そうだん 相談できる
- 11 じぶん 自分に おう 応じた かんきよう 環境で まな 学ぶことができる



こ 子どもと かてい そうごうそうだん 家庭の総合相談

さいみまん りよう
18歳未満であれば、どなたでもご利用いただけます。

じぶんじしん いえ こま
自分自身や家のことで困っている、

おも ばあい
ヤングケアラーかもしれないと思った場合の

そうだん う
相談をお受けしています。

ひとり なや いっしょ かんが
一人で悩まず一緒に考えましょう。

れんらく ほうほう
連絡する方法

でんわ
■ 電話から

☎ 03-3927-0874

そうだんでんわせんよう らいしょそうだん よやくせい
(相談電話専用) ※来所相談は予約制
ごぜん じ ぶん ごこ じ
午前9時30分から午後5時まで
げつようび どうようび しゅくじつ がつ にち がつ か のぞ
月曜日から土曜日(祝日・12月29日から1月3日を除く)

連絡先

とうきょうときたくおうじ きゅうせいしちゅうがっこうひがしもん
〒114-0002 東京都北区王子6-7-3 旧清至中学校(東門)
きたく こ みらいふ こ かていしえん
北区子ども未来部子ども家庭支援センター



こ 子どもの けんり ようご そうだん 権利擁護相談

ちか おとな そうだん なや
近くにいる大人には相談できない悩みがある。

はなし
きいてほしい話があるので、

まじめにきいてほしい

おも
つらい思いをしている。たすけてほしい。

わ
もうどうしたらいいか分からなくなりました。

れんらく
こんなときは、ぜひ連絡してね!

ひみつ まも
きいたおはなしの秘密は守ります。

れんらく ほうほう
連絡する方法

でんわ
■ 電話から

☎ 03-5948-6882

へいじつ ごぜん じ ごこ じ しゅくじつ ねんまつねんし のぞ
平日の午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始を除く)

■ ホームページのフォームから



とうきょうときたく たきのがわ
〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10
きたくやくしよ たきのがわ ふんちやうしゃいっかい ばんまどぐち
北区役所滝野川分庁舎一階2番窓口
きたく こ みらいふ こ みらい か こ みらいがかり
北区子ども未来部子ども未来課子ども未来係



^{じょうれい}
この条例は、

^{みらい} ^{にな} ^こ
未来を担う子どものみなさんが、

^{ひとり} ^と ^{のこ}
だれ一人取り残されることなく、

^{じぶん} ^{しょうらい} ^{ゆめ} ^{きぼう}
自分の将来に夢と希望をもって

^{すこ} ^{せいちょう}
健やかに成長できることを

^{ねが} ^{じょうれい}
願ってこの条例ができました。